

Bank Pay 取引に係る労働金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、Bank Pay 取引に係る以下の「労働金庫電子決済等代行業者」との間で、労働金庫法（以下、「法」といいます。）第 89 条の 6 で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の労働金庫電子決済等代行業者

- ・株式会社 NTT データ

法第 89 条の 6 で定める契約締結内容については、以下の Web ページをご参照ください。

< 日本電子決済推進機構 >

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyoku.pdf>